

令和7年度 第3回 埼玉県西部地域医療構想調整会議（書面） 説明要旨

令和7年12月12日
埼玉県医療整備課

1. 地域医療支援病院名称承認申請に係る現地確認について

- 令和7年12月4日（木）に現地確認を行いました。
- 承認要件の該当状況を確認し、全ての要件に該当していることを確認しました。

【確認事項】

承認要件	具体的な承認要件	該当状況	適否	確認結果
(2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていること。	次のいずれかの場合に該当していること。 ①紹介率が80%以上であること。 ②紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること。 ③紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること。	令和6年度実績 紹介率: 73. 6% 逆紹介率: 86. 5% (2) に該当している。	○	集計したデータベースを確認した結果、申請書のとおりであることを確認した。
(3) 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、地域の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること。	医療機関の登録制度(利用医師等登録制度)を設けていること。 当該病院の開設者と直接関係のない医療機関が、現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。	登録制度: 有り 登録医療機関数: 130 施設 令和6年度共同利用医療機関数: 60施設 (うち当該病院の開設者と直接関係のない医療機関数: 60施設)	○ ○	登録医申請書から登録医療機関数を確認し、申請書のとおりであることを確認した。 法人役員について聞き取りにより確認を行い、直接関係のある医療機関がないことを確認した。
(4) 救急医療を提供する能力を有すること。	通常の当直体制の外に重症救急患者の受け入れに対応できる医師等医療従事者が確保されていること。 重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床が確保されていること。 入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設を有し、24時間使用可能な体制が確保されていること。	医療従事者の確保状況 医師: 25名、看護師: 31名 救急救命士: 11名、 診療放射線技師: 22名、臨床検査技師: 13名、薬剤師: 15名、 臨床工学士: 10名、事務: 33名 優先病床: 24床	○	直近のシフト表を確認し、申請書のとおりであることを確認した。 現地確認により確保されていることを確認した。
	地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者の数が1,000以上であること。	救急処置室、集中治療室、 診療放射線室、生理検査室、 検体検査室、内視鏡室、 血管造影室、手術室 ※全て24時間使用可能	○	現地確認により確保されていることを確認した。
(5)	地域の医療従事者の資質の向上を図るために研修を行わせる能力を有すること。	病院内の研修全体についての教育責任者及び研修委員会を設置するとともに、地域の医療従事者も対象にした研修を主催していること。 研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること。	教育責任者及び研修委員会: 有り 研修プログラム: 有り 令和6年度地域医療従事者向け研修実績: 17回 (参加者数: 977人)	○
(7)	地域医療支援病院として必要な施設を有し、必要な記録を備えること。	集中治療室、化学、細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車、医薬品情報管理室 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録	研修用会議室 3 室 (主な設備) プロジェクター、スクリーン、モニター	○
				現地確認により施設、設備を確認した。
				現地確認により施設、設備を確認した。
				現地確認により適切に保管されていることを確認した。

2. 資料について

- 第3回埼玉県西部地域医療構想調整会議資料
※第2回埼玉県西部地域医療構想調整会議資料から変更はありません。
- 地域医療支援病院名称承認申請書（抜粋）
※参考送付となります。